1 薬 第 1 6 8 7 号 令和元年 1 2 月 2 4 日

公益社団法人福岡県薬剤師会会長 殿

福岡県保健医療介護部薬務課長 (監視係)

取扱処方箋数の届出について

本県における薬務行政の推進につきましては、日ごろから格別の御理解と御協力を 賜り誠にありがとうございます。

さて、標記につきましては、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保 等に関する法律施行令第2条により、薬局開設者は毎年3月31日までに前年におけ る総取扱処方箋数を薬局所在地の<u>都道府県知事(薬局の所在地が保健所を設置する市</u> にある場合は保健所設置市長)に届け出ることが義務付けられています。

福岡県内の薬局(北九州市、福岡市、大牟田市又は久留米市に所在する薬局を除く) におきましては、下記のとおり受付をいたしますので、御了知の上、貴会会員に対し て周知いただきますようお願いします。

記

1 届出方法

(1) インターネットによる届出

受付窓口:福岡県庁ホームページ「ふくおか電子申請サービス」 受付期間:令和2年1月6日(月)から令和2年3月31日(火)

届出方法:別添チラシ参照

(2) 書面による届出

受付窓口:薬局所在地を管轄する保健福祉(環境)事務所

受付期間:令和2年1月6日(月)から令和2年3月31日(火)

9時から17時まで(土日祝日を除く)

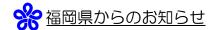
届出方法:様式第七に必要事項を記入して1部提出

2 届出が免除となる薬局

- ・前年において業務を行った期間が3か月未満である場合
- ・前年における総取扱処方箋数を前年において業務を行った日数で除して得た数が 40以下である場合

担当・問い合わせ先 薬務課監視係 今村 翔

TEL: 092 - 643 - 3285



「薬局の取扱処方箋数の届出」は インターネットが便利です!



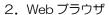
□ いつでも・どこからでも簡単な操作でご利用いただけます

24時間365日、インターネットを利用できるパソコン※があればご利用いただけます。 初めて利用するときにユーザ登録を行っていただければ、あとは必要事項を画面に入力して送信するだけです。

※ 下記「必要な動作環境」と裏面の「インターネット受付の手順」をご参照ください。

- ・ ※必要な動作環境
- 1. OS(オペレーティングシステム)
 - Windows 7
- Windows 8.1
- Windows10
- Mac OS 10.12
- Mac OS 10.13

※Windows7は2020年1月14日に Microsoft 社の延長サポートが終了します。サポート 終了後は本システムの動作環境の対象外となりますので、Windows8.1 以降の OS の利用を お願いします。



- Internet Explorer 11.0% (※タッチ用は除く)
- Microsoft Edge
- Mozilla Firefox59
 - Google Chrome 65
- Safari10.0
- · Safari11.0



申請者本人であることの確認、情報漏えい防止等個人情報保護に配慮したシステムですので安心してご利用いただけます。

□ 操作方法に関するお問い合わせ先

電子申請サービスヘルプデスク

電話番号 0120-96-9064

※ 9時00分から17時00分

(上記時間以外及び土日祝日、年末年始については受付を行っておりません。)

E-mail help-fukuokashinsei@elg-front.jp

□ **手続・制度に関するお問い合わせ**は、届出書提出先の保健福祉(環境)事務所まで。

筑紫092-513-5610田川0947-42-9313粕屋092-939-1529北筑後0946-22-4185糸島092-322-5186南筑後0944-72-2111宗像・遠賀0940-36-2045京築0930-23-2379

嘉穂・鞍手 0948-21-4876

北九州市、福岡市、久留米市、大牟田市の薬局については、各市へお問い合わせください。

いろいろな手続のインターネット受付を行っています

詳しくは、福岡県ホームページ http://www.pref.fukuoka.lg.jp/から

「県への申請・様式ダウンロード」をご覧ください



インターネット利用の手順

(1) 福岡県ホームページのトップ画面

(http://www.pref.fukuoka.lg.jp/) から

オンラインサービス「県への申請・様式ダウンロード」をクリックします。

初めての方・・・・②へ 2回目以降の方・・⑥へ



| WARNESS | OFFICE | OFFICE

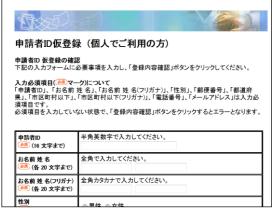
文字の大きで 藍大 標準 物を見える 白 東 京

SEFUR

※ 福岡県

- ② 「ふくおか電子申請サービス」が表示されます。これが福岡県インターネット申請のトップページです。まず、「はじめて利用する方へ」をクリックしてください。
- ③ 「手順3 申請者 I Dの登録を行う(必要に応じ)」の中にある「申請者情報登録操作手引書」を参照し、右図の画面に戻って「申請・手続情報」の「申請者情報登録」をクリックしてください。
- ④ 「個人」または「法人・団体」を選択後、必要事項を入力して仮登録手続を行ってください。
- ※ 登録するメールアドレスは、入力誤りがないよう、 十分に確認してください。
- ⑤ 仮登録が終わると、登録していただいたメールアドレスに「「申請者 ID 仮登録通知」ふくおか電子申請サービスからのお知らせ」が届きます。このメールに記載のURLにアクセスし、登録いただいた申請者 I Dを入力し、パスワードを設定して本登録を完了してください。







⑥ ②のページで、キーワード検索の入力 欄に、手続名称の一部(例:処方」)を入 カして「検索」ボタンをクリックします。



⑧ 手続案内の画面で「電子申請」ボタンをクリックするとログイン画面が表示されますので、⑤で登録したIDとパスワードを入力してログインします。

⑦ 入力した言葉を名称に含む手続が一覧で表示されますので、「薬局の取扱処方せん数の届出」をクリックすると、手続詳細画面が表示されます。





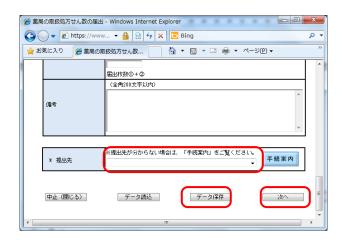
⑨ 「申請データ編集」画面が表示されますので、スクロールさせながら必要事項を入力していってください。



- ⑩ 下方に「提出先」の欄があるので、提出先 を選択します。一度「データ保存」をクリッ クして申請データをパソコンの任意の場所 に保存し、「次へ」進みます。
- ※ 提出先は「手続案内」で確認できます。
- ① 申請付帯情報の画面になるので、確認して 修正等あれば修正して「次へ」をクリックし ます。
- ⑫ 最後に表示される「送信確認」画面で入力 した内容を確認し、「送信」ボタンをクリッ クします。
- ③ 送信した届出が福岡県に届いたら、「到達結果」画面が表示されますので、「印刷」ボタンをクリックして、印刷します。

以上で、申請の送信は完了です。

※送信後に変更が生じた場合は、提出先の保健 福祉(環境)事務所まで、ご連絡ください。





■ 福岡県での受付処理が終わったら・・・

受付が終了したことをお知らせするメールが届きます。

また、受付状況は「ふくおか電子申請サービス」 (②の画面)の「申請状況照会」で随時確認いた だけます。

【確認の操作手順】

「申請状況照会」をクリックしてログイン後、申請済の手続が一覧表示されますので、確認したい手続の「手続名」の」欄の「詳細」ボタンをクリックします。選んだ手続の「取扱状況詳細」画面が表示されますので、確認してください。必要に応じて印刷することもできます。

■ 申請者情報が変更になったら・・・

「ふくおか電子申請サービス」(②の画面)の「申請者情報変更」をクリックし、「Dとパスワードを入力してログインしてください。



④の画面が開きますので、変更のあった情報 を修正してください。

取扱処方箋数届書

許可番号及び年月日	
薬局の名称	
薬 局 の 所 在 地	
前年において業務を 行った期間及び日数	
前年における総取扱処方箋数	
備	

上記により、取扱処方箋数の届出をします。

年 月 日

住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地)

氏名 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

福岡県知事

殿

注意

- 1 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
- 2 字は、墨、インク等を用い、楷書ではっきりと書くこと。
- 3 前年における総取扱処方箋数欄には、前年において取り扱った 眼科、耳鼻咽喉科及び歯科の処方箋の数にそれぞれ三分の二を乗 じた数とその他の診療科の処方箋の数との合計数を記載すること。

記入例

様式第七(第十七条関係)

取扱処方箋数届書

有効期間の始期を記入すること

許可番号及び年月日	第〇〇〇〇号 平成30年1月1日
薬局の名称	△△薬局
薬局の所在地	福岡県口口市1-1
前年において業務を 行った期間及び日数	1月4日~12月30日 300日
前年における総取扱処方箋数	13,000枚
備 考	

上記により、取扱処方箋数の届出をします。

令和 2 年 1 月 5 日

住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地)

福岡市博多区※※※1-1

氏名 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

株式会社△△薬局 代表取締役 ☆☆



福岡県知事 小川 洋 殿

注意

- 1 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
- 2 字は、墨、インク等を用い、楷書ではっきりと書くこと。
- 3 前年における総取扱処方箋数欄には、前年において取り扱った 眼科、耳鼻咽喉科及び歯科の処方箋の数にそれぞれ三分の二を乗 じた数とその他の診療科の処方箋の数との合計数を記載すること。